

平成29年第6回置戸町議会臨時会

平成29年5月26日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第28号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第30号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 5号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第28号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第29号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 議案第30号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

|              |               |
|--------------|---------------|
| 1番 前田 篤 議員   | 2番 澁谷 恒 壹 議員  |
| 3番 高谷 勲 議員   | 4番 佐藤 勇 治 議員  |
| 5番 阿部 光 久 議員 | 6番 岩藤 孝 一 議員  |
| 7番 小林 満 議員   | 8番 石井 伸 二 議員  |
| 9番 嘉藤 均 議員   | 10番 佐藤 純 一 議員 |

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

|                  |                |
|------------------|----------------|
| 町長 井上 久男         | 副町長 和田 薫       |
| 会計管理者 渡辺 登美子     | 町づくり企画課長 坂森 誠二 |
| 総務課長 深川 正美       | 施設整備課長 大戸 基史   |
| 地域福祉センター所長 須貝 智晴 | 施設整備課長補佐 名和 祐一 |

総務課総務係長 芳賀 真由美

町づくり企画課財政係長 小島 敦志

《教育委員会部局》

教 育 長 平 野 毅

《監査委員部局》

代表監査委員 本間 靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 高 橋 一 史

臨 時 事 務 職 員 中 田 美 紀

議 事 係 表 祐 太 郎

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成29年第6回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、1番 前田篤議員及び2番 澁谷恒壹議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第28号から議案第30号。

・報告第5号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 報告第5号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第3、報告第5号 専決処分の報告についてを議題とします。

○佐藤議長 本案に対し、報告を求めます。

---

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました報告第5号は、専決処分の報告についてでございます。内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 報告第5号 専決処分の報告についてご説明申し上げます。

置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例の一部を改正する条例については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて平成29年3月31日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の承認を求めるものであります。

専決処分書は、裏面のとおりで、改正条例は次ページ、置戸町条例第6号 置戸町職員の給与の臨時特例に関する条例（平成28年条例第4号）により措置した職員の給与の3%の削減の期限、本年3月31日を、明年平成30年3月31日まで延長したものであります。なお、条例の新旧対照表は、説明資料として添付しておりますので、ご参照下さい。

報告第5号の説明を終わります。

○佐藤議長 報告に対し、質疑を許します。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

これから、報告第5号について討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これから、報告第5号 専決処分の報告についてを採決します。

報告第5号については、報告のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

（賛成者起立）

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、報告第5号 専決処分の報告については、承認することに決定しました。

---

◎日程第 4 議案第28号 財産の取得についてから

日程第 6、議案第30号 工事請負契約の締結についてまで

————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第4、議案第28号 財産の取得についてから日程第6、議案第30号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました、議案第28号は、財産の取得についてござい

ます。議案の内容については、地域福祉センター所長より説明を申し上げます。また、議案第29号及び議案第30号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容は、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第28号 財産の取得について。

地域福祉センター所長。

○須貝地域福祉センター所長 議案第28号 財産の取得についてご説明致します。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定に基づく財産を、次のとおり取得するものとする。

記。

- 1、品名、へき地患者輸送車（トヨタ ハイエースコンピューターGL 14人乗り）。
- 2、数量、2台。
- 3、契約方法、見積もり合わせによります、随意契約であります。
- 4、契約金額、金6,609,600万円。
- 5、契約の相手方、北見市とん田東町616番地、北見トヨペット株式会社代表取締役國安幹夫。

参考までに、見積もり合わせ結果についてお知らせ致します。見積もり合わせ執行日は、5月18日で、見積もり業者は、町外3社、内1社は辞退。見積もり回数は、1回で決定しております。現在の中型バス利用から利便性の向上と効率化を目指し小型車両を導入するもので、納入期限は、平成29年7月31日としております。

以上で、議案第28号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第29号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○深川総務課長 議案第29号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものです。

記。

- 1、目的、防災行政無線整備事業。

これにつきましては、工事概要は、災害発生時等の住民への迅速かつ的確に広報を図るために、既存の防災行政無線設備のデジタル化により、役場庁舎始め、消防、南ヶ丘山村広場、境野公民館、秋田住民センター、勝山公民館、常盤会館の新設を含めた設備の更新整備や町内会単位で配置される、個別受信機の設置等を行うものであります。

- 2、方法、指名競争入札。

- 3、金額、1億4,634万円。

- 4、相手方、小野寺・片山組経常建設共同企業体。代表者、常呂郡置戸町字置戸257番地、小野寺電気株式会社代表取締役小野寺信一。構成員、北見市豊地69番地9、有限会社片山組代表取締役片山勝文。

なお、工期につきましては、平成30年3月23日までとしております。次に、入札

の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成29年5月18日に実施致しました。入札業者は、町内外の業者で構成する4経常建設共同企業体及び建設業者1社の5社で、入札回数は1回で落札しております。

以上、議案第29号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第30号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○深川総務課長 議案第30号 工事請負契約の締結についてご説明致します。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1、目的、置戸地区簡易水道再編推進事業 置戸浄水場機械設備新設工事。

工事の概要は、昨年より建設して参りました、拓殖の浄水場のろ過装置2機を設置するもので、これにより1日約2,900トンの浄水能力を有し、安定した水道水の供給を図るものであります。

2、方法、指名競争入札。

3、金額、2億4,408万円。

4、相手方、天内・吉崎経常建設共同企業体。代表者、北見市東相内町10番地7、天内工業株式会社代表取締役伊藤嘉高。構成員、北見市北4条東7丁目1番地、株式会社吉崎工業所代表取締役社長三浦樹美雄。

なお、工期につきましては、平成30年3月20日までとしております。入札の執行状況についてお知らせ致します。入札執行日は、平成29年5月18日に実施しております。入札業者は、町外の建設業者で構成する経常建設共同企業体5社で、入札回数は1回で落札となっております。

以上で、議案第30号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第28号から議案第30号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第28号 財産の取得についてから、議案第30号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第28号 財産の取得について。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 当初予算で出ていた患者輸送車ということで、2台の購入ということですが、金額、その他、目的とかがというのは、もう既に承知しているというふうに思いますが、この名称ですね。民生費の方から出しているの、当初予算でも、へき地患者輸送車という名称で予算組みしておりますが、現時点で、例えば、通称ですとかバスの名前ですね、この名称で言うと、へき地の患者さんしか輸送できないというような、そういうイメージを受けると思うんですが、その辺り非常に難しいといいますが明確にしちゃまずい部分もあるのかなというふうにも思いますが、何か違った通称ですとか愛称

ですとか、そういうものを付ける予定があるのかどうなのか、お伺いしたいと思います。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 私の方でお答え申し上げます。今回、お諮り致しております、バスの購入につきましてでございますが、ご指摘のとおり、へき地患者輸送車という形でございますと、従来のものと混同してしまうということもでございます。2台それぞれ皆様に親しまれるような愛称を付けたいと思っておりますので、その愛称等は、これからまたいろんな部分でご相談をしながらと思っておりますけれども、例えば、従来、スクールバスのしらかば号ですとかまきば号、そういった号名で呼んでいるものですから、その2台につきましても、そういった明確に皆様に親しまれるような愛称というものを考えて参りたいと思っております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 ちょっと分からなかったんですけども、従来のスクールバスが、今、患者輸送車として運行している路線を受け継いで、この2台が運行するってということなんでしょうか。それとも、新たな路線を組み替えて、或いは、新たな路線を走って運行するというのか、その辺ちょっと教えて頂きたいんですけども。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 ただ今のご質問でございますが、この2台につきましてはの1台でございますが、今、秋田、勝山、境野にそれぞれ走っております、へき地患者輸送車のスクールバスを使用しておりますけれども、その代替としまして、1台は使用しようと考えております。もう1台でございますが、例えば、拓殖地区の皆様ですとか若松地区の皆様、住民センターを意識しておりますけれども、そこから発着と致しまして、市内の病院、それから、ぽっぽ、地域福祉センターというような施設を巡回するようなコースを新設をしまして、それぞれ使用して参りたいと考えております。運行のコースその他につきましては、現在、鋭意協議しておりますけれども、その様なイメージで今進めております。

○佐藤議長 3番。

○3番 高谷議員 1台は、新たな路線というか、いわゆるコミュニティ的な要素で運用するということで、これは患者輸送に限らず、いろんな面で多面的に使えるというふうに理解していいのかなというふうに思うんですが、例えば、事業組合が管轄するとか、或いは、2台のいわゆる運行するための事業所っていうかは、何処でやることになりますか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 現在、患者輸送車の運行をお願いしているのが事業組合さんの方をお願いしております。従来の路線と新たな新設する路線とございますけれども、今現在、事業組合さんにご相談をさせて頂いているところでございまして、想定と致しましては、引き続き事業組合さんと運行して頂くような形でと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○高谷議員 もう一点、従来この患者輸送車なり、そういうものが運行していないところには、例えば、タクシーのチケットとか、そういうのも実は配付して利便性をあれしていたんですけども、その従来事業は、どういうふうに考えていますか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 従来そういうサービスにつきましても、もちろん継続をさせて頂きながら、巡回の新しい路線をつくらせて頂きましたということでございます。ですので、従来そのサービスも併用して参りたいと考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 あらあらの事は当初予算の中で聞いたわけですけど、具体的に運行のルートですね。ルートとか時間とか対象地域、若松とか拓殖とかっていうことで、対象地域を絞っているようですけど、7月の31日に納入ということだから、それ以降の運行開始ということなんですけど、それ以降ですね、運行に向かって地域への周知とか、或いは、協議だとか、そういったものってというのは具体的に考えているかどうか。具体的にどういった形で地域住民に運行の詳細について下ろしていくのか、その辺の考え方がありましたら示して頂きたいと思います。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 今、広報の記事、それから、想定と致しましてですが、8月1日から運行ができればということで準備を進めているところでございます。広報の紙面、それから、周知の方法としまして、8月の広報にも折り込みですとか広く、こういう新しく路線が増えますよということの周知を図って参りたいとも考えております。一番は、本当は走っている姿を皆さんに見て頂いて、それで早く親しんで頂けるような形だと思っておりますけれども、そういうような皆様に愛されるような周知の方法を考えております。

○佐藤議長 4番。

○4番 佐藤議員 ルートについてなんですけど、多分に北見バスとは合致しないような形っていうことで、いろいろ苦心されていると思うんですが、その高齢者の方だとか虚弱質の方だとか、どうしても公共交通機関の使えないような地域で、その地域から外れているとか、そういった人達の声を救うための、そういったお知らせっていうか、そういったことで、このバスを運行するので、そういった人達の声を聞くっていうか、そういった意見があれば寄せて下さいとか、そういう窓口っていうか、そういうことを事前に開設する前に、そういったことってというのは考えられているかどうか。もし、なければ是非この地域にもっていう、そういう人も中にはいるかと思うので、それは聞いた中で検討して頂きたいと思いますが、そんなことで、それについての考えがありましたら、お聞かせして頂きたいと思います。

○佐藤議長 町づくり企画課長

○坂森町づくり企画課長 もちろん皆様に利用して頂くというのが前提でございます。ただ、皆様にまず認知して頂くという部分ございまして、先程、説明させて頂きましたけれども、拓植住民センターと川向住民センターを発着の起点と致しましてのコースを想定しております。ですけれども、皆様に利用して頂く中で様々な声があるかと思いません。地域の拡大ですとか、それから、コースについて、そういった部分なんですけれども、この運行を通じながら皆様の声を聞かせて頂いて、その反映、具体的な反映につきましては、また新たに来年度ですとか、そういう形で答えて参りたいというような思いはあります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 1年ぐらい様子を見てということで、運行してみないと分からないというのも勿論あれなんですけれども、基本的には、無料でいくという考え方でよろしいですか。数年前からワンコインバスですとか、そういう負担というのもしてもらってもいいんじゃないかというような話もあったと思いますが、その辺り如何ですか。

○佐藤議長 町づくり企画課長。

○坂森町づくり企画課長 現在の患者輸送車の運行についても、有料ではなく無料で使っ  
て頂いておりますので、その考え方と同じく想定をしております。いろいろと必要な費用という部分の徴収という部分は、各自治体でも検討されているのは承知はしておりますけれども、今現在の運行という部分と同じく条件を考えて今はおります。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第29号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 先程の設置場所の件ですけれども、聞き漏らしがあったのでもう一度ご説明を頂きたいと思えます。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 説明もう一回重複します。役場庁舎、消防、南ヶ丘山村広場、境野公民館、秋田地区住民センター、勝山公民館、常盤会館。秋田については、新設になります。後は、既存の施設の改良ということになってきます。以上です。

○佐藤議長 9番。

○9番 嘉藤議員 施設と名前は分かりましたけれども、もっといろんな地区にっていうか会館等につくのかなと思ったら、今、常盤会館とか一部の会館ということですが、その他については、設置は考えていないということよろしいですか。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 先程も説明しましたが、町内会単位等で設置される個別受信機は、持ち運びが可能になりますので、それで全町的に網羅されるので、新しく会館等への新設は、これ以上はありません。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第30号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第28号から議案第30号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第28号 財産の取得についてから議案第30号 工事請負契約の締結についてまでの3件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第28号から議案第30号までの3件について、討論を終わります。

○佐藤議長 これから、議案第28号 財産の取得についてから、議案第30号 工事請負契約の締結についてまでの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第28号 財産の取得についてを採決します。

議案第28号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第28号 財産の取得については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第29号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第29号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第29号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第30号 工事請負契約の締結についてを採決します。

議案第30号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第30号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

◎閉会宣言

- 佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。  
会議を閉じます。  
平成29年第6回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前9時58分

---

本会議録は、地方自治法第123条の規定に基づき、事務局長高橋一史が記載、調製したものであるが、その内容は正確であることを証するため、ここに署名する。

---

平成 年 月 日

議 長

---

署名議員

---

署名議員

---